

# 令和6年度 指定管理者運営評価シート

所管課

公園緑地課・花と緑の課

## 1. 公の施設

公の施設の名称	西宮浜総合公園・御前浜公園
所在地	西宮浜3丁目・西波止町地先
施設概要	<p>西宮浜総合公園(10.22ha)                  多目的レクリエーションゾーン(1.13ha)                  にぎわい創出ゾーン(0.94ha)                  スポーツレクリエーションゾーン(2.48ha)                  子供の遊び場ゾーン(0.92ha)                  市民の森(0.99ha)                  西宮浜総合公園北駐車場(0.43ha)                  西宮浜総合公園南駐車場(0.45ha)</p> <p>御前浜公園(6.3ha)                  砂浜の小径(0.35ha)                  歴史保全ゾーン(0.06ha)                  海浜保全ゾーン(5.60ha)                  御前浜公園駐車場(0.24ha)</p>
施設の設置目的	<p>【西宮浜総合公園】                  スポーツやその他公園が持つレクリエーション機能を発揮して、にぎわいを生み、市民に多様な楽しさを提供する場とするため。</p> <p>【御前浜公園】                  貴重な砂浜や生態系、史跡など固有の海浜資源を保全しつつ、市民が海辺で憩い、自然と触れ合える場とするため。</p>

## 2. 指定管理者

指定管理者	団体名	阪神園芸株式会社	指定期間	開始日	令和 5 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市甲子園浦風町16番24号		終了日	令和 10 年 3 月 31 日
選定方法	公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 1 年目	

## 3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<p>「西宮浜総合公園・御前浜公園指定管理者管理運営業務仕様書」に基づき、公園利用者の安全・衛生・機能面を確保し適切な管理を実施した。                  法定点検のほか、専門業者による精密点検等を実施した。日常点検の中で、事業実施計画書に基づき定期的に行うべき樹木や芝生の管理で、不十分な部分が見受けられた。仕様書に基づいた除草が行われていない時期があるので、市から業務体制等の改善を指示した。その後、現地の再調査にて、枯れ枝の復旧方法と今後の体制見直しを確認した。</p>
②施設の事業・運営関係	<p>自主事業については、規模の大小を問わず年間302回のイベントを実施した。また、計画段階では想定していなかった市民団体や地元企業からイベント開催場所として使用したいという要望があり、それらの団体と連携することで公園の賑わい活性に貢献した。                  公園センターでハロウィンコーナーやSNS広報などの賑わい創出の取り組みを実施したことにより公園利用者数(駐車場利用台数)の増加や、イベント情報の宣伝効果につながった。                  スポーツ施設の利用者登録や予約案内について、職員により対応が異なり誤った案内をしたことがあったため、全職員が同様の案内をできるよう、マニュアルを作成した。                  労働実態調査の結果：労働基準法の法案を遵守しており、また労働条件等に関しても適切なものであった。                  調査結果後の指示事項：なし</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案：                  【西宮浜総合公園】                  ①シビックプライドを醸成し、市民に活動の場を提供します。                  ②日常的な運動や身体を動かす機会を創出します。</p> <p>【御前浜公園】                  生物多様性やごみ問題に取り組み、公園の環境を保全します。</p> <p>取組結果：                  【西宮浜総合公園】                  ①競技用自転車広場について、ボランティア団体と管理協定を結んだ。また、競技用自転車広場とスケート広場を利用登録制とし、登録者にはリストバンドを渡すことで未登録者との判別を可能にした。未登録者には登録を促した。                  ネーミングライツパートナーや地元企業と協働し、イベントを開催した。また、イベントの中で西宮市立総合教育センター付属西宮浜義務教育学校の生徒にプラスバンド演奏を依頼する等、地域の方々と協働してイベントを行った。                  ②自主事業イベントとして、ヨガやストレッチなどの身体を動かせるイベントを開催した。</p> <p>【御前浜公園】                  生物多様性を脅かす特定外来生物等の駆除や「御前浜公園自然環境保全管理マニュアル」に基づいた管理を行った。                  また、環境保全を目的とする活動団体との意見交換会を実施した。</p> <p>今後の改善点：                  次年度以降も引き続き利用者を楽しんでいただけるようなイベントを検討していく。                  公園利用のマナー向上に向けて引き続き啓発活動を行う。                  指定管理者の管理する広報媒体において、公園の認知度上昇や来園者の増加への寄与が小さかったため、情報の発信方法を工夫し魅力を感じる情報をタイムリーに提供することで来園者の増加を目指す。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(計画)
① 有料公園施設稼働率	%				71.0	70.0
② 無料多目的広場稼働率	%				72.9	70.0
③						
④						
⑤						

#### 4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	公園センターにアンケート用紙を設置し、来園者に自由に記入してもらう。 アンケート実施期間：2024年3月16日～2024年3月27日
②利用者アンケート等の結果	回答者数：38名 男性28名、女性15名、20歳未満から60歳代と幅広い年代の方から回答が得られた。 全体の8割弱が西宮市民であった。 来園手段は車が約30%、自転車約55%と、車か自転車で来園される方が多かった。また、自転車で来園される方のほとんどが市内に在住の方であった。 公園の利用目的としては、スポーツ目的の方が約半数であった。 公園を知った経緯が知り合いからの紹介や西宮市公式HPなどの情報が多く、指定管理者が管理しているHPやSNSから知った方は少なかった。また、BBQ PARKの知名度も低かった。 公園の満足度では「満足」・「やや満足」を合わせて約8割という結果になった。全体の9割以上の方が公園がきれいだと回答した。
③結果からの改善点など	期間やアンケートの設置場所を増やし、回答者数を増やす。 清掃や備品を追加してトイレをきれいに保ち、満足度の確保に努める。また、公園やBBQ PARKの認知度増加のためにHPやSNSでの発信方法を工夫する。

#### 5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	指定管理者の経営状態について、「貸借対照表」及び「損益計算書(正味財産増減計算書)」等から、「流動性」、「安全性」及び「収益性」の観点より経営分析を実施し、「流動性」、「安全性」の項目においては、問題なしと評価したが、「収益性」の項目においてのみ、目標値を下回る結果となった。
②評価結果を受けての指示事項	特になし

#### 6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(年度協定額)
指定管理料				75,000	75,000
うち修繕料				(3,154)	(3,000)
補足説明	「うち●●料」は、その金額が明確な場合にのみ記入する。 また、「うち数」の合計は、指定管理料と同じにはならない。				

#### 7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(予算)
公園占用料				148	148
設置管理許可使用料				25,500	25,582
光熱水費使用者負担金収入				362	436
自動販売機取扱収入				1,435	1,817
指定管理者取扱収入				2,190	2,698
有料公園施設使用料				14,713	15,417
合計	0	0	0	44,348	46,098
補足説明	決算額は千円未満切り上げて計算				

#### 8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	月次報告書にて、施設利用状況・利用者数・利用料金・修繕状況・イベント情報・課題等の定期的な報告を受けるとともに、自然災害への対応など緊急案件や苦情に関しては、随時市と協議し対応を行った。 また、現地調査によるモニタリングを実施したところ、各種書類の保管状況・非常時、緊急時対応・料金徴収事務・利用促進業務・自主事業・個人情報の取り扱い・利用者への対応などについては適切またはおおむね適切であると評価した。 施設の維持管理業務については、御前浜公園の松の剪定や実生木の伐採を指示した。西宮浜総合公園では樹木や芝生地で枯れている箇所が見受けられ、仕様書に基づいた除草が行われていない時期があったため、業務体制等の改善を指示した。後日、現地の再調査にて、枯れ枝の復旧方法と今後の体制見直しを確認した。 公園施設の修繕・工事については、緊急性の有無や利用者への影響を考慮しながら、適切に行っていた。積極的なイベントの実施や地元地域・ボランティアとの関係性の構築等、利用促進につながるサービス向上の取り組みが行われていた。 今後は、利用者に向けた情報発信などにより公園の認知度上昇を図り、更なる利用促進に取り組んでいく必要がある。
②指摘事項	各業務の責任者を明確にすること、市との連絡系統を確立することを指示。